

第1 基本的な考え方

1. 国の創生総合戦略との関係

国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本的な考え方を基に、本村における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

■「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本的な考え方抜粋

～「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して～

(社会情勢の変化と地方創生の加速化・深化)

テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。

(地域における DX の徹底によるデジタル田園都市国家構想の実現)

東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。

デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金等の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。

こうしたデジタル田園都市国家構想は、地域の個性を生かした地域活性化など、その理念においてかつての「田園都市国家構想」と共通するところもあり、その基本的な考え方は、新しい資本主義の基本的思想を具現化するものに他ならない。

【基本的な考え方】

- ①「市場も国家も」、「官も民も」によって課題を解決すること。
- ②課題解決を通じて新たな市場を創る、すなわち社会的課題解決と経済成長の二兎を実現すること。
- ③国民の暮らしを改善し、課題解決を通じて一人ひとりの国民の持続的な幸福を実現すること。

(これまでの地方創生の取組の継承と発展)

これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

2. 5か年戦略の策定

平成26年12月2日付け閣副第979号内閣審議官通知により、本村における人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

また、令和4年12月23日付け閣副第1117号及び府地創第401号通知によ

り、デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した地方版総合戦略の策定・改訂が示されたことを受け、現行の地方版総合戦略の期間である令和6年度までの施策の基本的方向、具体的な施策を見直ししたものです。

3. 第6期更別村総合計画等との関係

平成30年度を始期とする10か年計画の第6期総合計画は、本村のまちづくりの計画として最上位に位置づけられるもので、総合的・計画的なまちづくりを進めるための基本的な指針となっています。令和4年度には令和5～9年度の5カ年の「第6期更別村総合計画基本計画後期見直し計画」を策定いたしました。

第6期総合計画では、基本構想を定め、その実現のために必要な基本目標や主要施策を示しており、具体的な施策や事業の推進が図られています。

このため「更別村まち・ひと・しごと創生総合戦略（更別村デジタル田園都市国家構想総合戦略）」は第6期総合計画の基本的な考え方と整合性を持たせます。

4. 基本目標の設定と政策評価の枠組み

国の示すデジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上の4本柱とデジタル実装の基礎条件整備の3本柱に対応した4つの基本目標と2つの横断的な目標を設定します。その際、基本目標ごとの成果に係る5年後の数値目標を設定します。

また、基本目標ごとに講ずべき施策に対する基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicator）を設定します。

なお、総合戦略の進捗管理は、第6期総合計画と同様に、行政の内部評価に加え、夢大地さらべつ推進委員会で行います。

5. 計画のフォローアップ

この計画を基本に、北海道の総合戦略等との整合を図りながら、広域的な連携を進め、国が開発した地域経済分析システム（RESAS）による経済分析を加味するなど、随時、必要な見直しを行います。

また取り組み推進にあたっては、国のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ、地方創生拠点整備タイプ及びデジタル実装タイプ）、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）等の支援制度を活用するとともに地方創生の深化のための新型交付金の支援制度を積極的に活用することとします。